

地域薬剤師会と民間薬局企業が 無菌調剤室共同利用でスクラム

大阪府の堺市薬剤師会(尾島博司会長、476会員・271薬局)と民間の薬局企業2社が協力し、無菌調剤室を共同利用する取り組みが本格的に動き出した。堺市薬と、ウエルシア薬局(本社東京都)ならびにスギ薬局(本社愛知県)の3者が、それぞれの無菌調剤室を地域の薬局に開放することで、薬剤師による在宅医療支援の質を高めていく狙い。地域包括ケアシステムにおける薬局の在り方が問われる中、実効性を伴う試みとして注目される。

域薬剤師会と民間の薬局企業が、お互いの無菌調剤室を医療リソースとして地域薬局に開放するケースは極めてまれ。協議委員会として実務に当たる堺市薬の鹿嶋重二郎副会長は「地域医療連携室を足掛かりに進めることができた。無菌調剤室を運用する経験と知識の乏しい薬剤師会だけでは、これほどスムーズにこぎ着けられなかったかもしれない」と薬局企業とのノウハウを高く評価する。

登録・申込など窓口業務 堺市薬に一元化

前記した協議会には、大阪大谷大学薬学部、大催▽「手技」大阪府薬II各大学/堺市薬II大阪大谷大学/会営薬局)の受診終了証が求められる。なお、設備利用のレベルを統一するため、病院や調剤薬局で無菌調剤の実務経験を有しているも受講は必須となる。

無菌調剤室の共同利用に際しては、薬局と薬剤師のそれぞれに要件が決められた。まず、薬局は法的に必要3点(①提供薬局と共同利用に関する契約を締結②市環境業務課へ薬局開設許可申請の構造設計が可能な備後変更を提出③近畿厚生局へ無菌調剤加算の施設基準に係る届出を提出)を満たさなければならない。

共同利用に関する契約を締結②市環境業務課へ薬局開設許可申請の構造設計が可能な備後変更を提出③近畿厚生局へ無菌調剤加算の施設基準に係る届出を提出(ウエル出)を満たさなければならない。

全国的にも先駆けて医療と介護の多職種連携を進めてきた堺市薬剤師会は昨年3月、2年前の秋に立ち上げた地域医療連携室のメンバーを中心に、会営薬局の無菌調剤室稼働させる「無菌調剤室開設準備委員会」および「共同利用検討協議会」を設立。共同利用に賛同しているウエルシア薬局、スギ薬局とともに、



3者協議で新たな事業に着手した堺市薬剤師会



堺市薬・尾島博司会長

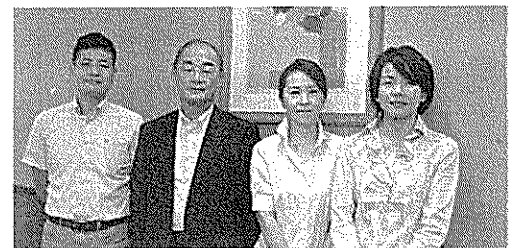
共同利用は新たな薬局機能の可能性を占う試金石



在宅療養の質を高める無菌調剤

のない地域薬剤師会もある。今回は、逆に声を掛けていただき、うれしく思っている。地域連携を進めていく上で、薬局の担う役割の幅を広げることができると思う(同社調剤在宅本部在宅推進部・小田長晶子氏)と前向きに捉えている。

(うちウエルシア薬局と契約4薬局、スギ薬局と契約1薬局)。



協議を重ねて無菌調剤室共同利用にこぎ着けた関係者(左から堺市薬・八十秀行理事、鹿嶋副会長、会営薬局管理薬剤師・中山晶子氏、ウエルシア薬局・小田長晶子氏)

【事前準備】①登録申込(事前説明日程調整)

②事前説明(必要書類の提出)③利用契約(提供薬局との契約締結)④届出申請(関係機関への届出)

【無菌調剤室の利用】

①準備(利用予約申込のFAX)②2日前まで準備品・消耗品の確認)③調剤

在宅医療推進に関連した多職種連携事業に参画する過程で「居宅療養管理指導の認識・広報不足」を課題として、市民・患者に喜んでもらいたく、薬剤師の役割を「一人薬剤師のサポート」から「医療と介護をつなぐコーディネーター」へと変えていく必要がある。向こう数年、地道にスキルアップに取り組むことで需要喚起に繋げていきたい」と強調している。

「西日本エリア担当編集長」長井大津好広

話題を追って inside outside

大阪・堺市薬とウエルシア薬局・スギ薬局による職能深める試み

「西日本エリア担当編集長」長井大津好広